

令和3年10月22日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎三石委員長 本日の委員会は、令和2年度高知県公営企業会計の決算審査等についてであります。

お諮りいたします。日程についてはお手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《土木部》

◎三石委員長 それでは、日程に従い、令和2年度公営企業会計決算について、部局長の総括説明を求めます。初めに、流域下水道事業会計決算について、土木部長の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、土木部長の総括説明を終わります。

《公営企業局》

◎三石委員長 次に、電気事業会計決算、工業用水道事業会計決算、病院事業会計決算について、公営企業局長の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 医業収益に係る、いわゆるコロナ関係の空床補償などの補助金は、総額でどれぐらいになるのか。

◎橋口公営企業局長 様々な補助金がありますが空床補償に限りますと、あき総合病院で1億3,000万円余り、幡多けんみん病院で2億円余りです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、公営企業局長の総括説明を終わります。

《監査委員》

〈流域下水道事業会計〉

◎三石委員長 次に、令和2年度高知県公営企業会計決算の審査意見等について、代表監査委員の総括説明を求めます。

なお、質疑は各事業会計の決算審査意見の説明の後に行いたいと思いますので、御了承願

います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、流域下水道事業会計の決算審査の意見について説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

〈電気事業会計〉

◎三石委員長 続いて、電気事業会計の決算審査意見について説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

〈工業用水道事業会計〉

◎三石委員長 続いて、工業用水道事業会計の決算審査意見について説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

〈病院事業会計〉

◎三石委員長 続いて、病院事業会計の決算審査意見について説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で監査委員の説明を終わります。

〈公園下水道課〉

◎三石委員長 次に流域下水道事業会計決算について、公園下水道課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 監査委員の指摘に対する措置計画の中でも言われていますけれども、南海トラフ地震対策を含めた施設の老朽化対策について、「浦戸湾東部流域下水道全体計画を踏まえて、計画的に取組を進めて」とありますが、この全体計画を踏まえての計画はいつ、どういうふう明らかにされて、それに伴う費用をどう計上していくかとか、そんなところは今後

どうなっていくんでしょうか。

◎大野公園下水道課長 浦戸湾東部流域の全体計画につきましては、令和3年度、4年度で、見直しのための委託業務を発注し、それに基づいて全体計画の変更を考えています。

◎坂本委員 令和3年、4年で計画の見直しをやって、それに基づいた老朽化対策というのも、計画と併せて出てくるということでしょうか。

◎大野公園下水道課長 全体の整備をどこまで進めるのかなどが全体計画になります。耐震とかいわゆる南海トラフ地震対策については、現在、重要な施設については計画を策定しており、令和5年度末を目指して整備を進めています。

◎坂本委員 それに伴う建設改良費などは、ぼんと予算として出てくることになるんですか。

◎大野公園下水道課長 計画的にずっと取り組んでいますので、いきなり額が増えるようなことはないんですが、なるべく平準化をして、計画的に取り組んでいるところです。

◎中根委員 8ページに職員に関する事項があって、その中に会計年度任用職員1名というのがそれぞれありますよね。大変専門的な部署であると思うんですけども、この会計年度任用職員はどういう役割をされている方なのか教えてください。

◎大野公園下水道課長 専門的な内容につきましては、特に高須浄化センターにおきましては、包括委託をしております、そちらのほうに担っていただいております。一方、職員のほうは委託先を監視するといいますか、委託先には水質等で縛って、委託内容をお願いしますんで、我々は水質の検査をして、内容をチェックする作業をしております。会計年度任用職員はそれらに伴う事務の補助をお願いしております。

◎中根委員 事務補助ではありますけれども、それが会計年度任用職員でいいのかどうかという検討はされたことはないですか。会計年度任用職員で十分だという考え方なんでしょうか。

◎大野公園下水道課長 現在の職務の内容等は、会計年度任用職員で賄えると考えてございます。

◎中根委員 技術的にもそれから様々な点でも、年度で区切るのではなくて、経験やチェック機能、そういうものは引き継がれるべきだと思うんです。そういう点で、本当にそれでもいいのかどうかという検討は余りされたことはない、それでいいという判断をされているということなんです。

◎大野公園下水道課長 現状ではそういうことでございますが、なお、御意見もいただきましたので、業務の内容を精査して、必要性といいますか、専門性が高い業務が逆に入っていないのかということも含めて、ちょっと考えてみたいと思います。

◎今城委員 消化ガス発電に係る施設は11億円ぐらいかけて整備されたんですか。

◎大野公園下水道課長 消化ガス発電に係る建設費用は全体で大体約34億円ぐらいかかって

います。複数年でやっていますので、令和2年度はそういう金額となっています。

◎**今城委員** 今年当初から発電も始められて、汚泥も3分の1に削減されるということなんですけど、半年稼働されて、予定どおりの成果が表れているのかどうか。

◎**大野公園下水道課長** まず汚泥の削減につきましては大体3分の1ぐらいが減量されるという見込みで稼働してございます。ガスの発生量につきましても、計画どおり発生をしております、それを民間の月島機械に売却をしております。

◎**今城委員** 年間にしたら、これによってどのぐらいの金額が入ってくるのか。また、汚泥の削減によってどのぐらいの効果があるのか。

◎**大野公園下水道課長** 汚泥の削減につきましては、令和元年度の単価をもとにすると、3分の1ぐらいになりまして、令和元年度は、汚泥の総処理費用が、約2億4,000万円ぐらいございました。これが3分の1ぐらい減るといふ計算でございますので、年間に大体8,000万円ぐらい削減できています。

消化ガスの売却益は、計画では年間に9,300万円ぐらいの売却益が発生すると考えています。若干、施設を増設いたしましたので、これに関わる維持管理費用等が発生しますので、その全額が全て収入になるものではありませんけれども、県としては、基本的には環境に貢献できることもございますし、費用面についても特に流域の県民の皆様に還元できるものと考えてございます。

◎**西森副委員長** すぐにお答えがいただけないかもしれませんが、資料として提供いただければと思いますけれども。例えば、決算書9ページの100万円以上の工事とか、11ページ、12ページの重要契約ですね、こういったものがそれぞれ契約金額であったり、工事金額が載ってるんですけども、実際の予算額はどれくらいだったのか。契約金額又は工事金額が予算の何%ぐらいだったのか、その辺りの一連の資料を後日で構いませんので、いただければと思います。

あと、それぞれの工事に関して、何社が入札に参加したか。また、随契のところもあると思うんですけども、その辺りの資料を提供いただければと思います。

◎**大野公園下水道課長** いわゆる契約事務のほとんどが随意契約で、例えば、日本下水道事業団なんかは随意契約になってまいります。また、汚泥の処分とか運搬につきましても、有識者を交えた委員会で処分先とか運搬先、特に処分先の選定をしていただきまして、それに基づいて、随意契約するというふうになってございます。それ以外の建設コンサルタントや、一般の建設企業に対する発注、契約等の業務につきましては、資料の提供が可能です。

◎**三石委員長** 可能な限り調べて、その資料を、西森副委員長からの提案でしたけれども、各委員にも同じものを配付していただくようお願いします。

質疑を終わります。

以上で、土木部を終わります。

〈電気工水課〉

◎三石委員長 次に、第14号議案及び電気事業会計決算について、電気工水課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 4ページの監査委員の指摘に対する措置の小水力発電等の支援をするということですが、実際に今年度から経産省とかを含め、小水力発電に対して結構補助金が出されているんですが、現状、支援をしている状況の中で、そういう問合せ等が市町村から来ているのでしょうか。

◎三宮電気工水課長 令和元年度までは18件やっております。これは、主に小水力補助支援ということになっておりますが、令和2年度で言いますと、いの町、北川村、梶原町に、補助金を出しております。

◎浜田委員 措置状況や国の動向なんか伺っていると、恐らくこれからは、国を挙げて力が入ってくると思うんですけど、小水力発電へどのように臨んでいくのかという所見と意気込みをお伺いしたい。

◎三宮電気工水課長 まず、再エネの利活用補助、市町村への支援につきましては地域振興積立金という財源を使っております。この財源が残り少なくなっておりますので、この積立金をどうするかという問題と、昨年度、北川村をはじめ実施設計に補助金を出しましたが北川村が先般の議会でも、いろんな事業費が膨れ上がってなかなか採算が取れないということもありまして、実現は非常に厳しいものとなっております。いの町も今年度、実施設計を組んでやるということなんですけど、権利関係とかを精査していくと、いろんな事業費が上がってきたりとかいうところがあります。

実際、企業局でも小水力発電を開発しようとしたらそういう障害に当たるわけなんですけど、やっぱり国の政策というかブームですので、小さいながらも支援と我々でできるところはやりたい、あるいは自前の今の発電所の水力発電所の増強など、いろんな展開にはなっていくかと思えます。

◎浜田委員 太陽光発電は一定頭打ちというか、本県でもいろんなところで総論賛成、各論で大問題みたいなことが多々ある。小水力発電が今後何か可能性があるのかなというブームがある。課長のおっしゃるとおりだと思ってるので、引き続き支援に取り組んでいただきたいと思えます。

◎今城委員 流域治水ということで、事前放流による発電への影響分を、国が補填するとかいう記事を読んだことがあるんですけど、そういう収入はないんですか。

◎三宮電気工水課長 例えば電力会社なんか協力して事前放流をやると、その辺の補填が

あたりはするんですが、県の利水ダムに補填する場合の相手先はどこかというのが、グレーナとところがありまして、精いっぱい協力をするんですが、そのこの部分の補填というのは、これから要請していくことになるかと思えます。

◎今城委員 昨年の事前放流による発電への影響額は把握していますか。

◎三宮電気工水課長 実運用上では、特に水位を下げたから減収になったというわけではありません。その後水も増えてますので。トータルでいくと昨年7月なんかは最大の雨も降ってますんで、いかにうまく発電で使っていくかになってくるかと思えます。

◎今城委員 企業会計ですから、補償していただけるものはしっかりと確保していただきたいと思えます。

◎坂本委員 2ページの資本的収入及び支出ですけども。収入の第2項、貸付金償還受入金が705万円ほどあるわけですが、これは工業用水道事業会計決算の資本的支出の借入金償還金とセットになると思うんですけど、これは毎年生じているのか、その辺の経過を教えてください。

◎三宮電気工水課長 これは平成30年、令和元年度に香南工業用水に1億2,000万円ほど電気事業から貸し付けて、新しく来る企業向けに再整備した額でございまして、原資を香南工業用水の減価償却費見合いで分割して18年間の償却で返すようにしています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

昼食のため、休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時51分～12時59分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続いて、第14号議案及び工業用水道事業会計決算について、電気工水課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 香南工業用水なんですけど、これまで使われていなかったのが令和2年度から対前年比238.1%となって、本格稼働しつつあるわけですけど、設備、その他周辺環境等について、特に地元の農家等を含めた土地改良とかの方々との間で何かしら問題は発生していないのか。

◎三宮電気工水課長 取水に関する事項につきましては香南市からの引継ぎ案件です。それと、商工労働部と一緒に整備した井戸なんかも含めて、地元対策委員会でそれぞれ協議もさせていただいてますんで、特に問題ないと思えます。

◎**浜田委員** それとめどとして、どれぐらいの時期になったら当初の年間給水予定量を出す見込みでしょうか。

◎**三宮電気工水課長** 平成30年末に川谷刈谷工業団地に愛媛県の企業が来ました。そのときに4,000トン以上使うということもあったんで、香南市と統合したほうがいいということで4,000トンという中で一緒になってやろうとしました。

結果的に、その4,000トンがあれば、ぎりぎりですけど、収益も賄えていけるという判断でやってきたところでございます。

ただ、関連企業が赤岡にもありますので、当初のスケジュールで言えば、将来的には水を使っている赤岡のほうも移るような話もあり、トータルでは4,000トンから5,000トンとかいう話もありましたんで、何とか採算が取れるだろうという見込みでした。その後、令和元年12月から川谷刈谷工業団地への給水が始まったわけですけど、赤岡の企業で火災があったりとかして再開の見通しがまだ立っていない。それとコロナなんかの影響もあって、なかなか綿の需要が伸びてないというところがあります。川谷刈谷工業団地の企業も当初は、伸びる予定だったんですが、コロナの関係でなかなか綿の需要が世界的に伸びていないということもあって、現状、まだ、赤岡の企業は936トンの予定量がゼロではありますが、川谷刈谷工業団地の企業は、2,500トンから2,900トンぐらいを予定しています。この数字が本当に損益分岐ギリギリのところでございますんで、何とか綿の需要が回復すれば水の需要も上がってくるんじゃないかと、もう少し時間がかかるんじゃないかと考えております。

◎**中根委員** 資料2ページの決算特別委員会の意見への措置、(2)工業用水道事業会計決算についてのところです。古くなった管路を1.5キロの区間更新することはとても大事なことです。需要が低下している中で水道料を高くすることは、需要と供給の関係や事業主との関係で値上げをして本当にいいものか、その辺りはどう考えられているか。

◎**三宮電気工水課長** 鏡川工業用水については平成元年度に16円に値上げして以降30数年、ほぼ値上げせずに来たところです。それは、需要量もなかなか伸びないところもあり、また、こちらコストを下げようと努力した結果ですが、今後の投資も含めて考えると、料金を値上げして投資に見合うような回収をしていこうという判断がありました。

昨年、全ユーザーに御意見をいただいて、管路更新を含めて料金についてはおおむね御理解いただいて、逆に、今まで低廉な料金でやってくれて非常に助かってるというようなお話もいただきました。また、2円の値上げで大丈夫かという心配をしてくれる企業もあって、そのように背中を押してくれるところと、小さい零細企業なんかは当然、なかなかということもありますが、おおむね御理解をいただいています。

◎**中根委員** もう1回確認させてください。いつから値上げをしてなくて、幾らから幾らに上がるんですか。

◎**三宮電気工水課長** 平成元年から16円に上げておりました。来年の4月から2円上げるよ

うな事務作業をしています。

◎中根委員 話し合いもされているということですが、コロナの状況とかいろんな経済的変動がある中で、その辺り慎重にしっかり使用される側とも話し合いを重ねながらやってもらいたい。

◎西森副委員長 鏡川工業用水の場合、工業用以外にも若干使用をしている部分があると思いますが、香南工業用水の場合も、余裕がある場合は、例えば農業用であったりほかのものに使える状況があるのか、その辺りを教えていただければ。

◎三宮電気工水課長 工業用水道の定義としては生産とかに使うものですので、これを別の用途で使うというのは全然違うことにはなりますが、整理としては、経産省と相談して、給水能力の10%程度はほかの用途に、雑用水という位置づけで供給していいというご指導も出てますんで、その範囲内であれば使用可能です。用途については相談になってくると思います。

◎西森副委員長 そういった、10%の枠内であれば工業用水以外でも使用ができるという中で、香南工業用水でその範囲の使用をどこかに働きかけをしていくことは、今までやったことがあるのか。

◎三宮電気工水課長 この工水は商工労働部主体で展開しており、もともと工業団地を整備してそこへ水を送るという位置づけでありました。ただ、こういう時期になって当然営業展開をしなければいけないんですが、ほかで使いたいとなっても、我々が給水先に管を伸ばしていくのか、需要家が管を伸ばして取りに来てもらうのかというコストの問題も出てくるかと思います。香南工水については、今のところ企業局が積極的に営業活動をやってはいません。

◎西森副委員長 そういった使える枠内であれば営業もやっていいのではないかなと思います。実際、鏡川工業用水はそういう形で利用している部分もあるので、その辺りも、今後検討されたらどうかと思いますがどうでしょう。

◎三宮電気工水課長 企業局単独でというのはなかなかマンパワーとか体力的な問題もありますんで、当然商工労働部はじめ地元の香南市などと協議になっていくかと思います。

◎西森副委員長 例えば農業で使わせてもらいたいという話が来れば、当然検討する話になるのかなと思うわけですが、本来は工業用水に使うわけですから、一定の枠の中であれば使えるということ、ほとんどの方が知らないわけです。その辺りの話を、例えば、農業で必要だとかいう方もいらっしゃるかもしれないですね。その辺りは、基本的には工業用水なんで、積極的にコマーシャルを行うことは問題があるという考え方で、話が来たらそれに対しては検討するというスタンスなんですか。

◎三宮電気工水課長 どうしても工業団地向けに整備するということがあって、柔軟な発想がないところがあります。

◎大石委員 去年も鏡川工業用水についていろいろお話しさせていただいた中で、これを使っているのは全て高知市の企業ですから、高知市の将来の考え方ということもお話しさせていただきました。棧橋とか新田地区については、浸水の問題もあるから高知市も難しいという判断をしているという御答弁もあったところですが、その後、連携を深めていくということでいろいろ折衝されていると思うんですけれども、高知市の皆さんの営業に対する支援とかも含めて、この1年間の活動についてお伺いしたいと思います。

◎三宮電気工水課長 給水先は高知市内ですので、まず昨年からも御指摘いただいています、高知市の商工観光部商工振興課と情報交換もさせていただきました。

紹介があったのは、どうしても既に水を使っている企業で、なかなか新規がない。それと当然周辺の工業団地というお話がありますので、例えば昨年御指摘があった布師田の機械工業団地についても、組合なんかも紹介いただいて、折衝はして、意見も伺えたところです。ただ水を使っているところは、溶鉱炉を使っている企業なんかも布師田にあるんですが非常に使用水量も少ないし、我々が配管を延ばして投資して回収するには一部市の配管も譲渡いただいて、3,000トン近くの水需要がないとなかなかすぐペイができないということもありましたので、ちばさんの中小企業の団体とか工業会なんかも情報提供もさせていただいて感触もうかがったんですが、なかなか水が要るところは少なく、引き続き情報提供やいろんな紹介を受けるようには今回アプローチをかけております。

◎大石委員 引き続きお願いしたいと思います。あともう一つはダウンサイジングに当たっても高知市の考え方は非常に重要だと思いますけれども、去年の議論の中では既に給水しているところでも、浸水区域だから移転を考えているとかいうところも随分あるという話がありました。そういうところが移転をすれば、その部分を更新せずにやっていくとか、そういう中長期的な考え方もできるんじゃないかと思うんですけど、その辺りの議論はどうでしょうか。

◎三宮電気工水課長 なかなか広範囲に配水管が広がってますので、一つ大口が移転してしまうと、本当に我々の工業用水の経営としても非常に痛いところがありますので、急激な増加はないにしろ現状維持なり何とかできないかなというところがあります。大企業が移転となると、当然我々の事業継続もかなりの見直しということも出てきます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

〈県立病院課〉

◎三石委員長 次に第16号議案及び病院事業会計決算について、県立病院課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 先ほど局長にお聞きしたときに、空床補償という言い方をしたんで、空床補償

に限ってお答えいただいて、両病院で3.3億円ぐらいということでした。さっき決算全体の報告の中では、コロナ関係の補助金が4.4億円ということだったんですけども、この補助金がコロナの影響で外来とか入院が抑制された部分をどれだけ補ったと受け止めてますでしょうか。

◎近藤県立病院課長 実際の収益減や材料費の減とかを加味して、結果的にはマイナス1億1,000万円くらいになってしまいました。

◎坂本委員 そしたら、4.4億円入ったけれども、相殺すると1.1億円ぐらいのマイナスになっていると。

◎近藤県立病院課長 マイナス1億1,400万円なんですけど、国庫補助金が一部令和2年度に入らなくて、今年入金されたものが7,800万円余りありましたので、それを差し引いたら、3,000万円ぐらいになるかもしれません。

◎坂本委員 それと、26ページの委託費の関係なんですけれども。ボストンコンサルティンググループに経営コンサルを委託していますが、成功報酬形ということで3,666万円というのは、1年6か月で7,150万円の予定額で、そのうち令和2年度に3,666万円支払ったということでしょうか。

◎近藤県立病院課長 支払い額は3,600万円です。今後1年間の収益が増えるだろうという見込みの50%分を成功報酬で払うという契約になっておりまして、プラス消費税です。

◎坂本委員 成功報酬というのは、成功の見極めはどんなふうに評価するんですか。

◎近藤県立病院課長 現時点でその見込みと差引きを見まして、実際改善したかどうかを計算してみたところ、それでも実際お支払いしたよりはもっと収益が上がっているという、計算結果には今はなっております。

具体的にあきで言えば、収支改善で総額2,500万円余りが改善すると見込まれたところを、今の試算でいけば、3,300万円のプラスになり見込みとの差800万円がより改善ができたという計算になっております。

◎坂本委員 それはどういう改善策によるものなのか。

◎近藤県立病院課長 例えば、急性期看護補助体制加算という、看護補助者を配置したときに加算が多く取れるような加算があるんですけども、700万円で見込んでいたのが、1,300万円の増になっていたというものです。

◎坂本委員 それは、看護補助者を派遣してやっているやつですかね。

◎近藤県立病院課長 はいそうです。

◎坂本委員 派遣の看護補助者のほうが、会計年度任用職員よりも単価が高いという話も聞くんですけども。

◎近藤県立病院課長 夜間に入る場合のプラスが、日中じゃないところのプラスだったりするので、実質の手取りが多くなっているのではないかと思います。

◎坂本委員 実際、コストが見込みより改善したということなのですが、それにかかるコストも結構あるんじゃないかという話もあるので、できたら、詳細の資料を見せていただければ見せていただきたいと思います。

それと、ボストンコンサルティンググループは、特に委託費を改善するというのを売りにしてるようなのですが、ここがやったことで、例えば、当初予算からいくと、令和2年度決算としてどれくらい委託費が改善されたかとか、あるいは、令和3年度の予算の中でどれだけ改善されたかとか、委託費の状況を教えてくださいませんか。

◎近藤県立病院課長 昨年度は収益のほうに特化してやっていたので、費用のほうも見てはいただいていたんですが、そこで決算に反映するまでのことはありませんでした。今年度は着手中でして、委託費についてはどちらかというと、高知県は厳しく委託費を削減しているんで余り削減が望めないかもしれないという話も少しされています。ただ、さらなる圧縮ができるかというのを御相談させてもらっているところです。

◎坂本委員 例えば高知医療センターも委託費の占める割合って結構大きいし、毎年の推移を見ても、なかなか削減につながらないという状況があると思うんです。インターネットでの情報を見てたら、固定費の中でも特に人件費は長期に及ぶので、効果がなかなかすぐ見えないという部分もあるけれども、委託費が割と短期に効果が出せるということのを売りにしてるようなので、逆に言うと、そこら辺りでもし効果が出れば、医療センターなんかでもこういうふうにやれば委託費が改善できるという相乗効果もあるかとは思っています。今年は委託費を中心にやっているということですので、今後、委託費の改善状況などについて見せていただけたらと思います。

◎中根委員 その委託費も含めて、コンサルティング会社に意見を求めてやっているということなんですけれども、病院に関わる委託団体はたくさんありますよね。委託事業は、例えば3年契約とか5年契約という場合に、人件費は、最低賃金は上がっていく。しかし、そういう中に加味されないで、とにかく委託費用が抑えられていくということで、逆に事業を受託したことによって、事業体そのものが大変になるという話も私はあると思っています。こういうコンサルティングで提供されたことを、どのような形で取り入れるのか、県立病院としてのチェックはどんなふうに行っているのか。コンサルティング会社が提起したことについて、どんな形でそれを講じ、実行に移したり、意見を言ったり、機能的にはどんなふうになっているんですか。

◎近藤県立病院課長 例えば医事業務の場合、もっと効率的に業務をこなせばもっと少ない人数でやれるんじゃないかというような提案になりますので、単価を減らしてとかということではないです。

◎中根委員 公的な病院の果たす役割は本当に大変だと思いますけれども、職員の人員配置やベッドの数を減したりただ単に合理的にしていけないという問題ではないと思うので、その辺

りの公立病院としての在り方そのものもしっかり押さえながら、コンサルにも接していただきたいなと思います。これは要望です。

◎**浜田委員** 22ページから1,000万円以上の重要契約が出てるんですけど、結構特殊な機械等があると思います。これは原則一般競争入札で選ばれたのか。

◎**近藤県立病院課長** プロポーザルであったり、一般競争入札を基本としております。その後の保守であれば単独でといったこともあります。まず選ぶときにはそういった方向ではないです。

◎**浜田委員** どういう会社から入札があって、そこからいくらで選ばれたのかが分かる資料は、見せてもらえるものか。

◎**三石委員長** 後で構いませんので、全委員に、資料を回すようお願いいたします。

◎**坂本委員** 決算上は出てこないんですけども、コロナの関係で、例えばワクチンの予防接種に県立病院から派遣したりとか、今後も、3回目ということになればまたそういう話もあるかもしれません。さらに、今後臨時医療施設を開設していくということになったときに、そこへの派遣とかということもあろうかと思うんですけども、その辺については、県立病院として内部的には検討されているのでしょうか。

◎**近藤県立病院課長** ワクチン接種についてはあき総合病院であれば安芸市から、幡多けんみん病院であれば、宿毛市、黒潮町から協力を求められて、応援に行っております。ワクチン接種に係る部分については、あき総合病院の看護師の業務として行かせておりますので、その分については安芸市からお金が入ってきております。

また今、新たな施設をとという話もありつつ、この前、宿泊療養施設として4か所目ができたときも、あき総合病院から職員を派遣しておりまして、その場合も、一般会計から負担金として受け入れるようになっております。今後も同じ形になろうかと思えます。

◎**坂本委員** それは、あき総合病院や幡多けんみん病院の看護師の勤務の負担強化にならない範囲での派遣ということによろしいのでしょうか。

◎**近藤県立病院課長** はい。もちろん業務が逼迫している中で人を出してということはとてもできないと思っておりますので、両病院の院長、看護部長とかと相談しつつ出せるかどうか判断して、協力できるものは協力していくというスタンスです。

◎**中根委員** 資料の15ページですけども、現在の職員に関する人数が出ております。監査のほうから、人数的に看護師や必要な医師の確保というのがありましたけれども、これは現在の人数ですが、本来これだけ必要だという人数との差はどんなふうになっているんですか。

◎**近藤県立病院課長** 医師であれば、心療内科の医師がいればいいのにというピンポイントでいたりします。看護師であれば必要な看護師を募集すれば定員に達しておりますし、一部途中で辞めたりして欠員になっている部署もありますので、そういったものは特別募集な

どで今募集をかけているところです。

◎中根委員 今、極端に看護師の数が少なくなっているということではないと捉えていいのですか。

◎近藤県立病院課長 はい。充足していると思っております。

◎中根委員 助産師とか、診療科によっては、まだ充足していないところがあるけれど、看護師など全体の体制の中で医師以外のところでは看護体制の人数は、これでということですか。

◎近藤県立病院課長 助産師もコメディカルも含めて必要な人数は採れてると思いますが、今後のことを考えて、また、助産師であれば育成もしたりして、不足しないように応募を続けているところですし大学にも行かせております。

◎三石委員長 県立病院の経営状況及び経営管理体制とあり、図にも分かりやすく書かれています。推進委員会があって、経営者会議、経営幹部会議、運営会議と、病院と本庁が一体となったマネジメント体制を再構築したということですね。組織ですから、確かに見事こういう会議があって、一見、報告をしたり伝達をしたりすることができそうですけれども、実際に機能しているかということが大切です。

こういう会議において、各部署まで伝達され、部署からまたその職員、看護師もいれば、掃除をする方、給食に関わる方、ベッドのシーツを替える方など、いろんな職員がおり、たくさんの方が働いているわけですが、各職員への伝達事項の徹底ということについては、機能しているんですか。見事に組織図は出ていますが、どう思われますか。

◎橋口公営企業局長 県立病院において、いろいろ御心配をかける案件が出ており、そういった点での御指摘だろうと思います。もちろん、各部署単位のお話は、病院の話でいきますと各病院のほうできちっとマネジメントをして意思疎通も図り、必要な情報伝達でありますとか研修でありますとか、あるいは委託先外部の方でありますと契約等々に基づいて、日々の調整なんかを図っているとは考えております。

我々も経営という立場で、現場と日々密接に、意思疎通はしておるつもりではございますが、なかなか広く深く言われたことが浸透しない、というのは現実的にはあろうかと思えます。そうした指摘を踏まえましてより一層こういったものが形だけにならないように、努めてまいりたいと考えております。

◎三石委員長 各部署の伝達報告は、いろんな職員がいると思うが、具体的にどういう形で意思の統一を行っているのか。

◎近藤県立病院課長 運営会議というものを各部署長が集まって月に1回各病院でやっております。その後、各部署長から伝達する形になっております。

◎三石委員長 先ほど言っていたけど、全てにおいて、伝達事項の徹底というか意識や状況を、みんなが共有しないといけない。患者もしんどくて病院に行くわけですので、そ

んなところで例えば看護師に行き届かないことがあったら、ますます具合が悪くなる。繰り返しになりますけど、見事こういう図がありますけど、きちっと県立病院はこういう方針でいくんだ、患者さんに対してはこういうサービスをしよう、実際ちょっと足りないのではないかな、もうちょっとやろうとか、そういう実のある組織になってほしいですね。いかがですか。

◎橋口公営企業局長 御指摘ありがとうございます。患者に対して、1番安心できる医療を提供するという基本は各病院、スタッフとも持っており、日々、それを肝に銘じて事に当たっていると信じておりますし考えております。

ただ、現実、運営する中ではいろんなトラブルなり、いろんな事が起こってまいりますので、そうしたときに、病院として、組織として当たれるような体制を心がけて、協議を日々続けたいと思います。

◎三石委員長 それが組織の基本ですよ。そういうものがしっかりしてからのことですから、基本中の基本をしっかりお願いしたいと思う。

◎三石委員長 それでは質疑を終わります。

以上で公営企業局を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了しました。

次回は10月26日火曜日に開催し、一般特別会計の会計管理局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、議会事務局、警察本部の審査を行います。

開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(14時26分閉会)